

至誠会 研修参加報告書

令和8年7月8日

松阪市議会議長 濱口 高志 様

報告者：至誠会 森 遥香

■ 日 時

令和8年7月7日（火）10時～16時

■テーマ

(1) 午前：「議会制度と一般質問」 (2) 午後：「財政」

■講 師

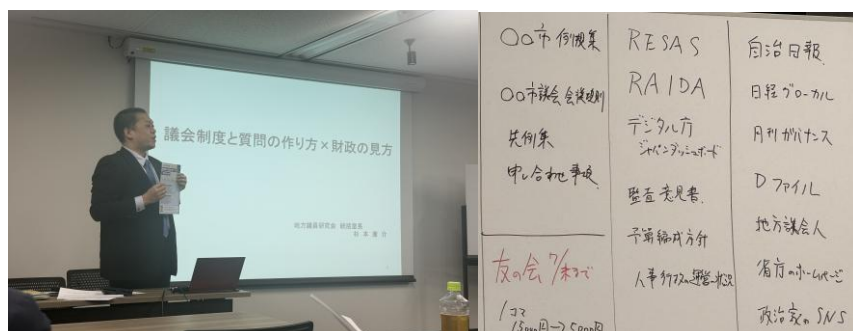
杉本 康介 氏（地方議員研究会 事務局長）

■会場

リファレンス名古屋栄（愛知県名古屋市中区栄3丁目18-1 ナディアパーク9階）

■参加目的

本研修は議会運営の基礎を押さえた内容であったが、２期目を迎えた今こそ、議会制度・一般質問・財政の見方を原点から点検し、これまでの議員活動を客観的に見直すことを目的に受講した。「学んだ」で終わらず、令和７年度決算審査、今後の一般質問、委員会審査において、松阪市民の福祉の増進に結び付く具体的な確認・提案へ反映することを重視した。



■研修内容

【午前】 議会制度と一般質問

地方自治法の目的である「住民の福祉の増進」を出発点に、議会の役割、会議規則、一般質問の目的、質問を政策実現につなげる手順について、2期目議員として、基礎知識の確認だけでなく、自分の質問が本当に市民生活の改善につながっているかを検証する視点で受講した。

1. 議会の全体像：議員の仕事と議会の仕組み

地方自治体は、首長と議会がそれぞれ住民から直接選ばれる二代表制であり、議会は行政を外から見る存在ではなく、条例・予算・決算等を審議し意思決定する機関である。

一般質問や質疑は目的ではなく手段であり、目的は市民が日々の暮らし、幸せを実感できる状態を広げることに関わらなければ意味がない。

また、著書「過疎ビジネス」「喰われる自治体」の事例を通じ、官民連携や企業版ふるさと納税も、議会が中身を理解せずに賛成すれば、結果として自治体が不利益を受ける事例紹介があった。外部委託、官民連携、補助事業を扱う際は、事業の目的、契約の相手方、成果、リスクを丁寧に確認することが重要である。

2. 会議規則はローカルルール

講義では「なぜ 10 時開会なのか」といった身近な例から、例規集や会議規則に根拠を求める習慣の大切さが示された。2 期目になると「そういうもの」と流してしまいがちな議会のローカルルールこそ、市民に説明できるか、合理性があるかを見直す必要がある。

法令解釈権についても、国や県の考え方を踏まえつつ、自治体としてどう解釈し運用するのかを問う姿勢が重要である。例えば、「こども家庭庁の考え方はどうか」ではなく、「松阪市として子どもや家庭の課題をどう捉え、どう運用するのか」と市の解釈を確認することが、地方自治の本旨に沿う質問になる。

3. 一般質問の役割：何のために質問するのか

一般質問は、行政への感想発表やアイデア紹介ではなく、現状・課題・仮説・提案を整理し、行政を動かすための手段である。質問前と質問後で市民にどのような差分が生まれたかを意識することが重要である。

「意気込みを聞く」「長い前置きをする」「趣旨が不明な通告をする」ことを避け、5W1H やクローズドクエスチョンを用いて、行政が答えざるを得ない問いにする重要性を強調した。また、答弁調整の段階で、何を実現したいのか、どの市民が困っているのかを明確に伝えることも大切である。

4. テーマ設定：住民ニーズ・行政課題から選ぶ

自分の関心だけでなく、住民の困りごと、行政計画、現場の実態をつなげる必要がある。公園のボール遊び、待機児童、学校の空き教室、学校トイレの洋式化、下水道や公共施設の予防保全など、制度上の定義と市民感覚のズレを捉えることで、質問は具体的になる。

たとえば「待機児童ゼロ」でも、上の子と下の子が別々の園に通う家庭が何件あるのかを問えば、市民の実感に近い課題が見えてくる。

松阪市でも、子育て、教育、防災、上下水道、地域交通など、市民生活に直結するテーマを扱う際は、現場確認、当事者の声、担当課資料、国や県の通知、監査結果等を組み合わせ、「誰が、何に困っているのか」を具体的に明示したい。

5. 質問の組み立て手順

「他市でやっているから本市でも」というだけでは行政は動かない。松阪市の現状では何が課題で、どの市民が困っているのかを整理した上で、具体的に何を変えるのかを示す必要がある。答弁調整の場でも、質問の到達点や実現したい状態を明確に伝えることが重要である。

6. 質問のために必要な資料

質問づくりには、会議規則、例規集、総合計画、当初予算編成方針、監査結果、決算カード、人事行政の公表資料、RESAS、Japan Dashboard、省庁の通知やSNS 情報など、複数の資料を組み合わせる必要がある。「根拠は何か、どこに書いてあるか、何を見ればわかるか」を確認しなければならない。

特に、予算編成方針は、決算審査で有効な資料である。令和 7 年度決算を見る際には、令和 7 年度当初予算編成方針に掲げられた事業見直し、財源確保、業務改善、DX 等が実際にどう実行されたかを確認することで、単なる数字確認ではなく、方針と成果の照合ができる。

7. やりがちな失敗回避：通らない質問や現状を聞く無駄質問

現状を行政に丸投げする質問、長い前置き、意気込みを聞くだけの質問、趣旨が不明な通告は成果につながりにくい。職員との日常的なコミュニケーションは大切だが、議会では「教えてください」ではなく「根拠を示してください」「成果を示してください」と、意思決定機関としての立場を意識した表現が求められる。

■所感（午前：議会制度と質問）

2期目だからこそ基礎に立ち返る意義が大きいと感じた。1期目は、目の前の課題に全力で取り組む中で、質問をつくり、議会で発言し、行政に確認すること自体に力点が置かれがちだったようにも思い返される。今後、より意識付けたいのは、「市民生活のどの部分を改善するのか」、「どの資料を根拠にし、どのタイミングで政策や予算へつなげるのか」まで見通すことである。

当初予算編成方針や各事業の成果指標を確認し、単に「いくら使ったか」ではなく「誰の暮らしがどう良くなったか」を問う視点を持ちたい。市民に近い感覚や、現場へ動くフットワークを生かし、議会用語や財政用語を市民にわかりやすく翻訳しながら、行政への確認・提案を行っていききたい。

一般質問はゴールではなく、市民福祉の増進へ向かう入口であることを改めて胸に刻んだ。

【午後】財政の基礎を学び、財政の苦手意識を無くす研修

午後の講義では、自治体財政を家計に置き換えながら、予算、執行、決算、地方交付税、基金、決算カードについての学びを深めた。財政指標を目的化せず、市民サービスの実態や将来への備えを確認する道具として使うことが強調された。2期目としては、決算審査を単なる過去の確認に終わらせず、次年度予算へ反映させる視点を重視したい。

1. 財政の全体像：予算→執行→決算の流れ

自治体財政は、予算を議会が議決し、執行され、決算で成果を確認する一連の流れで捉える。決算は終わったお金を見るだけではなく、次の予算を良くするための審査である。特に、決算審査の時期と翌年度予算編成方針の時期を意識し、決算での指摘が予算に反映される仕組みを確認する視点が重要である。

自治体は原則として予算の範囲内でしか支出できず、決算では黒字となるのが基本である。だからこそ赤字や貯金の取り崩しが続く場合は、「自然災害などの一時的な理由」の裏に隠された、真意を確認しなければならない。

また、款・項は議決科目、目・節は執行科目であり、議会がどこを議決しているのかを理解することが大切である。

2. 地方財政：全体と地方交付税の仕組み

地方交付税は国からの施しではなく、全国どこに住んでも一定水準の行政サービスを受けられるよう、地方全体の財源を再配分する仕組みである。基準財政需要額と基準財政収入額の差を見れば、自治体の財源構造が見えてくる。松阪市のように地方税と地方交付税の双方を踏まえる自治体では、税収を増やす視点と、交付税制度を理解して政策を組み立てる視点の両方が必要である。

松阪市は財政力指数から見れば、税収のみで完結する都市ではなく、地方交付税も踏まえた財政運営を行う自治体である。地方交付税の制度を理解し、どの財源をどう活用するのか、標準的サービスを越えて何を重点化するのかを議論することが大切である。

3. 予算決算のチェックポイント

予算書・決算書の数字差だけを見るのではなく、予算編成方針、主要事業説明、監査結果、決算カード、人事行政資料等を合わせて確認することが重要。「予算が1億円で決算が5,000万円だった理由」を尋ねるだけではなく、「5,000万円で当初目指した成果は達成できたのか」「誰の暮らしがどう良くなったのか」を問うことが、決算審査の本質である。

決算審査では、当初予算編成方針を基に、類似事業の統合・廃止、業務改善、財源確保、DXなどが実際にどこまで進んだのかなどを具体的に確認することが大切。廃止した事業一覧、流用一覧、監査で指摘された事項も確認し、廃止・縮小によって困る市民への代替策がなされていたのかまで見る必要がある。

4. 決算カード：決算から見える実態

決算カードでは、標準財政規模、地方税、普通交付税、基金残高、地方債残高、実質収支、実質単年度収支、徴収率などを一覧で把握できる。標準財政規模は自治体の年収のようなものであり、基金や借金、財政指標を見る際の分母となる。単年度だけでなく、数年分を並べ推移を見ることで、財政変化や危険信号をつかみやすくなる。

講義では、実質単年度収支が2年連続でマイナスとなっていないか、一時借入金利子に数字が入っていないか（伊勢市は財政調整基金があるのに入っていた。こういう場合は要確認）、基金が目的なく積み上がっていないか、徴収率が低くないかなど、決算カードから見るべき点が示された。松阪市についても、財政調整基金の規模、基金の目的、運用方法、徴収率の現年・滞納繰越の状況を確認する必要がある。

※徴収率：99.5%より低ければ改善を急がないといけない。松阪市の場合、1%下がると2億円の損失である。

5. なぜ財政が苦手に感じるのか

財政が難しく感じられるのは、用語が専門的で、予算書・決算書だけでは全体像が見えにくいためである。しかし議員が財政を避けると、予算・決算を審査する責任を果たせない。講義では、細かな計算をすべて暗記するよりも、「赤字にしない」「目的なく貯め過ぎていないか」「取り崩しが続いているか」「市民サービスが実際に届いているか」という危機感を持てる概念の理解が大切だと示された。

また、財政健全化や経常収支比率は目的ではなく、手段である。貯金が多い、指標が良いというだけでは、市民の福祉が増進しているとは言えない。学校、道路、上下水道、公共施設、防災、子育て支援など、市民の暮らしに必要なサービスが届いているかを、数字の奥にある中身として確認しなければならない。

6. ムダ削減→政策提案：批判で終わらせない

財政審査は「削れ」で終わらせるものではない。基金の有利かつ確実な運用、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の活用、徴収率の改善、監査結果への対応など、財源を生み、行政サービスの質を高める提案につなげることができる。特に財政調整基金の割合が2割を超

えてくる場合、理由を尋ね、目的が決まっているなら特定目的基金に積むべきではないか、使用時期まで運用できないかを確認する視点が示された。

成果を問う際には、事業によって利益を受ける人だけでなく、不利益を受ける人への手当ても確認する必要がある。例えば、点字ブロックの整備は視覚障がい者の福祉を増進する一方、車いす利用者には移動の負担となる場合がある。車いす移動の妨げにならない点字ブロックがあることを意見するなど、誰かにとって良い政策が、別の誰かにとって不便を生まないかを確認することも、議員の役割である。

7. 財政質問の基本：比較と自治体独自の施策

財政質問では、県内自治体との単純比較ではなく、類似団体、過年度推移、人口構造、産業構造などを踏まえることが重要である。法人税の超過課税、固定資産税、徴収率なども、決算カードや条例を見れば確認できる。

また、省庁の発信や制度改正を早く把握し、市民や事業者へ伝達することも政治家の仕事である。セーフティネット貸付のような制度、地域経済に影響する資金繰り支援、デジタル庁の Japan Dashboard、RESAS などのデータツールを活用し、根拠ある比較とわかりやすい説明に基づく質問を行いたい。

■所感（午後：財政の見方）

午後の講義では、財政は難しい数字の世界ではなく、市民生活を支えるためのお金の使い方そのものだとして再確認した。財政健全化は目的ではなく、市民福祉の増進を持続可能にするための手段である。貯金が多いこと、指標が良いことだけを評価するのではなく、その結果として必要な行政サービスが届いているか、将来の大規模更新や災害対応に備えた合理的な説明ができるかを見る必要がある。決算審査において、当初予算編成方針、決算カード、監査結果、人事行政資料などを組み合わせ、松阪市が掲げた方針をどこまで実行できたのかを確認したい。特に、基金の目的と運用、実質単年度収支の推移、徴収率、事業廃止・流用の状況、事業成果の測定方法については、必要に応じて委員会や一般質問で確認したい。市民の大切な税金が、松阪市で暮らす人の安心、子育て、教育、防災、地域経済の支えにつながっているかを、わかりやすい言葉で説明できる議員でありたい。決算では、当初予算編成方針に記載された「事業の統合・廃止」「業務改善」「財源確保」「DX」等が、どの事業で、誰により、どのように検討・実施されたのかを確認したい。あわせて、廃止・縮小された事業については、困る市民が生じていないか、代替策が用意されているかを見ていく。これは行政を責めるためではなく、限られた財源をより良く使い、市民に説明できる決算審査にするためである。

また、一般質問や委員会質疑では、市の現状、行政計画や監査結果、決算カード等と照らし合わせて論点を絞る。市民から見てわかりにくい財政や制度の話も、「家計で言えばどういう状態か」「この事業で誰の暮らしがどう良くなるのか」という言葉に置き換え、若手代議員としてのフットワークと伝える力を生かして、市民に開かれた議会活動につなげたい。

2期目議員として、1期目の経験を土台にしつつ、講義で学んだ「根拠を確認する」「成果を問う」「制度を理解して質問する」という基本を実務に反映する。

引き続き、松阪市民の福祉の増進に資する政策形成へ生かしていきたい。